

# ようこそ! おおさか飲食へ

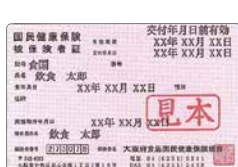
大阪府飲食業生活衛生同業組合(大阪府知事認可)は、飲食店の経営の健全化、衛生水準の向上を目的に昭和42年に設立されました。飲食店などの生衛業者は生衛法により支援されており、生活衛生組合に加入することでそのメリットが受けられます。

## 組合は組合員同士の理解と協力で成り立っています

メリットを受けるだけではなく、そのメリットを後の時代に継続させるため、組合活動へのご理解と積極的な参加をお願いしています。

### 食品国民健康保険に加入できます

- 保険料は所得に関わらず定額です  
・法人の新規加入はできません



(R4.10.1 改定)

- 事業主：月額 / 26,000 円
- 従業員：月額 / 12,600 円
- 家族：月額 / 11,600 円

※40歳以上64歳迄、介護保険料：月額3,000円

### 低金利・長期返済融資が受けられます

- 日本政策金融公庫から低金利・長期返済が可能な融資が受けられます。これから飲食店を創業される方もご相談ください。

- 振興事業貸付  
(設備資金1億5千万円以内、運転資金5千7百万円以内)
- 生活衛生改善貸付(2千万円迄無担保・無保証)  
※加入半年後、従業員5人以下等諸条件あり

### 安心経営のための共済・保険制度

- 食中毒賠償補償制度  
(例)年商5千万円以下の店舗が、年間掛け金2,300円で5千万円までの補償を受けられます(エコノミープランの場合)
- 傷害保険制度、所得補償制度等

### 道具屋筋商店街の5%割引制度

- おおさか飲食カード(仮称)で、道具屋筋の割引特典

カードをご提示ください。ご購入金額の5%を割引いたします(指定店舗での現金購入に限る)。

※組合入会とは別に申込が必要です。  
※この特典は制度の見直し中です。組合本部にご確認ください。

### 飲食店に必要な最新の情報を発信

- 組合ホームページ「おおさか飲食」で最新情報の他、協賛商社各社からのお得情報なども掲載。さらに各種補助金情報や国、大阪府からの要請など、**飲食店に必要な最新情報をLINEでいち早く発信中!**

↓今すぐ友だち登録を!!↓

おおさか飲食の  
LINE 公式アカウント



### 組合機関紙の発行(隔月発行)

- 機関紙「おおさか飲食」の発行



業界情報や各種助成金、組合員の新たな取組情報など満載の機関誌「おおさか飲食」を年6回お届けします。

### 各種教育・研修案内

- 組合主催の各種勉強会の他にも、(一社)大阪外食産業協会と連携し、新人から幹部教育までの研修会を実施。ぐるなび大学の講座も案内しています。

### 組合顧問による支援体制

弁護士、税理士、社労士を顧問に迎え、契約トラブルや税務相談、就業規則の策定等、組合員はお気軽に相談できる支援体制が整っています。

- カラオケ・BGM使用料の割引 ● ぐるなびレストランサイトへの登録 ● 各種勉強会、懇親会、全国大会ツアーの実施

組合への加入・お問い合わせはこちら

## 大阪府飲食業生活衛生同業組合

〒542-0012 大阪市中央区谷町7-3-4-312号(新谷町第3ビル)

TEL.06-6761-5071

受付 / 平日 10:00~12:00、13:00~16:00(土・日・祝休)

おおさか飲食

検索

<https://www.inshoku-osaka.or.jp/>



組合加入の方法やメリット、飲食店に必要な最新情報をホームページでご案内しています

# HACCPの考え方に基づいた衛生管理 実施していますか？

## 2021年6月から飲食店に対しての義務化が始まっています！

消費者の安全を確保するために

### 「HACCPの考え方に基づいた衛生管理」を！

食品衛生法の改正により、飲食店にも新しい衛生管理が義務化されました。食中毒などを未然に防ぐための重要なポイントを定め、その確認を毎日行い記録を継続することが必要となりました。

### 「実施しないとどうなるの？」

今後は関係機関の立ち入り検査や営業許可証の更新時などに記録の提出が求められると思われます。記録の提出ができない場合は食品衛生法違反となり、指導や罰則の対象となることが考えられます。

### 「飲食店は何をしなくてはならないの？」

#### 1 衛生管理計画の作成

店舗の清潔維持、原材料の取り扱い、調理従事者の健康管理、調理時の注意事項など、お店の衛生管理のために毎日チェックせねばならない項目を書き出し「見える化」させる。

#### 2 計画に基づいた日々の確認

計画に基づき毎日の確認を行い、それを記録する。

#### 3 記録の継続と保管

関係機関から記録の提出を求められます。毎日の確認を継続させ、その記録を保管する。

店舗情報を入力するだけで「衛生管理計画」がOK! 「日々の確認」も○×チェックだけでOK! データが残るので必要な時に記録を 簡単印刷OK!

## 組合が推奨するアプリ [FooF] で簡単にすべてが解決



パソコン、スマホ、タブレットなどインターネットに繋がる端末なら全て対応。



飲食店が困らないように、振り回されないように、夫婦のように支え合う関係を築くのがFooFです。

充実したフォローサービス

- 初期設定代行
- 端末リース
- 動画情報配信
- SNS情報配信
- 専門家コンサル
- 各種セミナー


スマホやパソコンが苦手でも持っていないでも大丈夫! いつでもお任せ下さい。

生活衛生同業組合の皆様は


¥5,000(税別) / 1年間 (非組合員 ¥6,000 / 1年間) ※初期費用は掛かりません。



衛生管理計画の作成は簡単。必要な項目を専門家が監修して、わからないを即解決。



日付を選んで簡単印刷。巡回指導や営業許可の更新にも安心して提示出来ます。

毎日のチェックは「○」「×」管理。気づいたことはコメントして「×」のままにしない。

専門家だからわかる相手を納得させられるアプリ。FooFは特許出願中です。現場の感覚、目線を大切にしたい意味のある管理が出来ます。他のアプリにはないFooFだけのオリジナルだからこそ、お客様により信頼していただけるサービスを提供出来ます。

大阪府飲食業生活衛生同業組合 協賛商社

# 株式会社 FooF

〒125-0052 東京都葛飾区柴又4丁目35-17-202

お問合せ先

代表者：高城 和也 組合担当者：石田 詩穂

☎090-9888-1258

\*お問い合わせの際は「おおさか飲食組合員」とお伝えください

